

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月23日

【会社名】 サンケン電気株式会社

【英訳名】 Sanken Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 飯 島 貞 利

【本店の所在の場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務IR統括部長 村 野 泰 史

【最寄りの連絡場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務IR統括部長 村 野 泰 史

【縦覧に供する場所】 サンケン電気株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区梅田三丁目3番20号
(明治安田生命大阪梅田ビル))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月20日開催の当社第97回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額363,800,889円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月23日

第2号議案 定款一部変更の件

社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、また、継続的に適切な人材の招聘を容易にするため、会社法第427条の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役の賠償責任について、法令が規定する額を限度とする内容の契約を締結できる旨の規定を、定款に新設する。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、飯島貞利、和田 節、星野雅夫、太田 明、鈴木和則、鈴木善博、リチャード R. ルーリーの各氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、鈴木 昇氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	81,497	5,771	16	(注) 1	可決 92.19
第2号議案 定款一部変更の件	87,161	110	16	(注) 2	可決 98.60
第3号議案 取締役7名選任の件					
飯島 貞利	77,820	9,451	16	(注) 3	可決 88.03
和田 節	80,404	6,852	31		可決 90.95
星野 雅夫	80,406	6,850	31		可決 90.96
太田 明	80,396	6,860	31		可決 90.94
鈴木 和則	80,412	6,844	31		可決 90.96
鈴木 善博	80,417	6,839	31		可決 90.97
リチャード R. ルーリー	81,465	5,806	16		可決 92.15
第4号議案 監査役1名選任の件				(注) 3	
鈴木 昇	83,186	4,084	16		可決 94.10

- (注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使の議決権の数及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算していません。